

人情の駅「ぷらっとホームつなみ」を中心とした様々な地域活動

- 廃駅を活用したぷらっとホームを核に、棚田加算を活用しつつ、様々な地域活動を積極的に展開
- 大学と連携し、学生と農作業やビオトープづくりに取り組むことで、活動が活性化

集落の課題

少子高齢化と鉄道廃線

- ・少子・高齢化の波が押し寄せる中、管理が大変な棚田の耕作が困難な状況
- ・また、JR可部線の区間廃線により、地区内の活気が徐々に失われつつあった



【廃駅跡地に開設した
ぷらっとホームつなみ】

取組内容

ぷらっとホームつなみの開設

- ・廃線後の津浪駅の活用方法について、行政からの声掛けをきっかけにワークショップを行い、「ぷらっとホームつなみ」を開設
- ・ヒトとヒトとの繋がりを大事にし、ぷらっとホームつなみを核とした様々な活動を展開

棚田加算を活用、棚田の作業を受託

- 棚田加算を活用し、
- ・トラクター、コンバインを購入し、耕作が困難となった棚田の農作業を受託
- ・農作業や集落協定の活動への大学生の受け入れ
- ・ビオトープづくり などを実施

取組の成果

利用者の増加

- ・ぷらっとホームつなみの売上が、平成29年から1.5倍以上になり、利用客も大幅増加し、地区にも活気が戻ってきた

年度	金額 (千円)	来店客数 (千人)
H23年	9,780	不明
H29年	20,925	31
R3年	32,517	35

耕作困難な棚田の維持

- ・約1haの棚田の作業受託で試行中。受託した棚田の一部で竹チップたい肥を使った棚田ブランド米を生産。

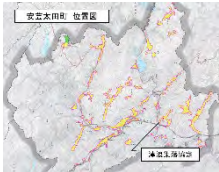
- ・農作業や地域活動に学生と取り組むことで、活動に刺激を与えられ、地区にも活気が湧いた



【大学生と行う稲架
(はき)掛け】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・丸山を囲む10集落で構成された、スマートICからすぐの立地にある棚田地帯である。

○主要作物

- ・水稻、祇園坊柿

○集落協定の概要(R3現在)
面積：19ha(田)、4ha(畑)
交付金額：605万円
(個人配分41%、共同取組活動59%)
構成員：農業者79人、
協定開始：平成12年度

1 実施地区の概要

つなぐ棚田遺産に認定された「津浪の棚田」

——実施地区の特徴を教えてください。

津浪地区は、広島県安芸太田町の南東部に位置しており、丸山を囲む10集落で構成されています。中国自動車道の加計スマートICからすぐの立地のため、広島市内から車で1時間程度で来ることができ、土日は丸山の登山客、カタクリ等の開花時期は観光客で賑わいます。

地区の大部分を占める棚田は、令和2年に「津浪の棚田」として棚田振興法の指定及び同法の活動計画の認定を受け、令和3年には、つなぐ棚田遺産に認定されました。その他に、祇園坊柿を加工した干し柿はギフトとして人気で、生産が追い付かないほどです。

中山間地域等直接支払交付金には、平成12年の制度創設期から取り組んでおり、協定参加戸数は71戸から79戸に増加しています。

2 集落の抱える課題

少子・高齢化の波が押し寄せる中、JR可部線の廃線が決定打

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

少子・高齢化の波が押し寄せてくる中、棚田での耕作の継続が課題でした。また、地元の津浪小学校が廃校になり、豊かな自然に囲まれた地区の棚田の良さを子供たちに十分に伝えることが難しくなってきました。

問題はたくさんありましたが、一番は、この後にも述べますが、JR可部線の廃線後の津浪駅の活用でした。

——その原因はどこにあったのでしょうか？

平成15年にJR可部線の区間廃線により津浪駅が廃止になりました。廃止前は紅葉シーズンには4両編成の特別列車が満車になるほどの賑わいでした。それが廃線になると、これまで車で来ていた人たちも来なくなる負の連鎖になっていました。これらにより、地区内の活気が徐々に失われつつありました。



【津浪地区の春の棚田】

3 取組の経緯

みんなの思いが詰まった「ぷらっとホームつなみ」

——取組を開始したきっかけは何ですか？

後につながる様々な取組のきっかけは、ぷらっとホームつなみです。ぷらっとホームつなみは、津浪駅跡地の利用方法を検討する中で整備に向けて構想を進めました。具体的には、津浪駅の廃止後に4年かけて、町と津浪振興会とでワークショップを行いました。この中で、バスを待つ間に必要なトイレが欲しいとか、自分たちが何が欲しいかアイデアを出し合うところから始まりました。ワークショップを経て、直売機能、軽食機能、トイレ等の休憩機能を持つ複合施設を整備することにしましたが、約80平方メートルと非常に小さな面積に機能を詰め込んだため、平成23年の開設当初は非常に手狭な施設になりました。

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

地区の活動の意思決定は、津浪地区の10集落の住民で構成する津浪振興会において行っています。津浪集落協定の構成員は、津浪振興会の構成員に含まれるので、振興会において併せて集落協定の意思決定を行っています。

津浪振興会では、役員を中心にそれぞれがアイデアを出し合っているのですが、ぷらっとホームつなみに関しては、最初に話のきっかけを作っていただいたのは役場でした。ワークショップでも議論の中心的な役割を果たしてくれました。



【アットホームな雰囲気の「ぷらっとホームつなみ」】

4 取組の内容

地域には実は資源がたくさんある！積極的に新しいことにチャレンジ！

——どのような取り組みを行っていますか？

津浪地区では、本当に様々なことに取り組んでいます。核となるのはぷらっとホームつなみの運営です。このほかにも、津浪振興会において、耕作が困難となった棚田の農作業の受託、広島市内の大学と連携した棚田での農作業や集落協定活動への大学生の受け入れ、ビオトープによる棚田保全、希少植物の保全、竹チップを活用したたい肥生産を行うなど、多岐にわたる取組を行っています。

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

どの取組も、最初は「よいと思ったらまずはやってみる」「そうすれば徐々に地域に定着してくる」という考えのもと、がむしゃらに取り組んできました。

具体的には、ぷらっとホームつなみは、地域の人たちに必要な施設を作ろう、というしっかりした方針はあったものの、肝心の資金がない状態でした。しかし、津浪駅の跡地が、このままでは空き地になってしまい、地域のターミナルになるような施設が必要でもあったので、国の補助金を活用しつつ、その時あった資金の範囲内でできる規模の施設から始めました。直売コーナーでは、最初は地元の農家約30戸が出荷し、年間売上300～400万円という状況でした。

——その後、地区の取組はどのように展開していききましたか？

登山ブームで観光客が増加し、ぷらっとホームつなみが手狭になったため、平成23年に店舗を拡張しました。自分たちが必要なことから始めて、観光客向けにシフトしていった流れです。希少植物であるカタクリやホソバナコバイモの保護活動もその一環です。

このほかにも、先進地視察を行ったビオトープの設置や竹チップたい肥の生産を始めました。結果は後からついてくる、という気持ちで新しいことに積極的にどんどん取り組むようにしています。

ビオトープは、子供たちが集まりやすいよう学校跡地に近い棚田に作り広島市内の大学とも連携して令和4年度から取組をスタートしました。

竹チップたい肥も、厄介者の孟宗竹の伐採と有効活用の一石二鳥を目指して平成29年度からはじめ、令和4年度からは、さらに竹チップたい肥を使った棚田ブランド米を販売する予定であり、一石三鳥になりそうです。



【大学生とのビオトープでの活動】

5 取組の成果

観光客の増加に伴い、ぷらっとホームつなみの売上も増加

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

令和3年のぷらっとホームつなみの売上は、平成29年から1.5倍以上に増え、3.5万人（レジ通過人数ベース）の方に利用していただきました。また、大学との連携により学生から自分たちが持っていない新しい発想をもらうなど、いろいろな刺激を受けています。何より、若い学生が歩いているだけで、地区に活気が湧きます。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

地区の農地面積は何とか維持し続けてきましたが、棚田の石垣の除草には除草剤を使えず、作業が本当に大変で、耕作を継続できない人が出てきています。このため、中山間地域等直接支払交付金の棚田加算を活用し、トラクターとコンバインを導入し、今年度から協定が農作業を請け負うことにしました。オペレーターの高齢化もあり、請負面積が今後増加してくると、どこまで受け入れられるかの不安はあります。

年度	金額 (千円)	来店客数 (千人)
H23年	9,780	不明
H29年	20,925	31
R3年	32,517	35

【「ぷらっとホームつなみ」の売上金額と来店客数】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

「ヒト」が繋げる地域の活動

——中山間地域等直接支払交付金はどのように活用しましたか？

ぷらっとホームつなみの運営費の一部として、備品の購入等様々な事業展開の資金、体験会等の講師料に中山間地域等直接支払交付金を活用しています。このほか希少植物の保護のための除草作業員の手当等に同交付金を充てています。また、棚田加算を活用し、耕作が困難となった棚田の農作業を受託するためのトラクター、コンバインの購入、広島市内の大学と連携した農作業や集落活動への大学生の受け入れ、ビオトープづくりの際の活動費に充てています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

ぷらっとホームつなみでは、地域の新鮮野菜のほか、孟宗竹の竹チップたい肥や棚田米、祇園坊柿等を販売しています。また、これまで、地域にあるのが当たり前すぎて魅力に気づけなかった希少植物も観光資源となっています。何より一番大事なものは、「ヒト」です。人と人の繋がりが次の活動や地域の活性化に繋がると考え、津浪振興会の役員それぞれが個性を活かしながら積極的に人と交流することにしていきます。その象徴が、ぷらっとホームつなみです。来客者に積極的に話しかけ、希少植物の道案内などもしています。また、来客者の写真を撮らせてもらい、掲示板に貼っています。すると、その写真を見に、おじいちゃん、おばあちゃんも来客してくれるので、お客さんの輪が繋がっていきます。写真は年間500人ぐらい撮っているほどです。



【来客者の写真の掲示により繋がる輪】

7 苦勞した点、克服方法

住民の理解が何よりも大事

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

今でも完全に克服できているわけではありませんが、津浪振興会の活動を地域の方々に理解していただくことに苦勞しました。特に、非常に幅広い取組を行っているため、それぞれの意義や必要性を、しかも津浪地区の10集落の方に理解いただくことは非常に大変です。——その苦勞を克服できた要因はなんですか？活動を地区内の住民に理解してもらうため、毎月のニューズペーパーを配布しています。また、コロナ禍以降、コミュニケーションが大変になっていると感じます。いろいろな事柄に対し、個別に説明に出向くことが大事だと考えています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

続けることは大変。でも「まずはやってみよう」!

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

今後も、ぷらっとホームつなみを核とした地域活動を展開していきたいと考えています。施設を増設して更なる事業の拡大ができたらと考えています。

また、耕作できない農地が今後増えてくることが予想されるため、荒れないように、集落協定では受託面積を拡大していく必要があると考えています。ただ、管理に手間が掛かる棚田の面積をどこまで拡大できるか、オペレーターを今以上に増やすことが難しい中、対応を考える必要があると感じています。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

少子高齢化が進む中山間地域で集落の活動を継続することは大変です。特に、新型コロナにより活動がしにくくなっていますが、活動は一度やめてしまうと、なかなか再開することはできないため、大変でも、感染症対策を取りながら継続し続けることに意味があると思います。

中山間地域では、高齢化による耕作者の減少など、どこも先行きが不安な状況下だと思います。そのような中、集落外の人巻き込み、刺激を受けながら、「まずはやってみる」の精神で、閉じこもらずに積極的に取り組むことが重要だと考えています。

地域の組織と共に取り組む農地保全と地域活性化

- 地域ぐるみでワークショップを行い、地域の課題を明確化
- 地域運営組織と連携して交流農園の運営や自然体験プログラム等を実施

集落の課題

注目度の低い地域

- ・平成25年に地域課題を洗い出すためのワークショップを実施
- ・「知名度や注目度が低い」「住民の高齢化」「荒廃農地の拡大」の3点の課題を抽出



【地区の風景】

取組内容

課題解決のための推進体制づくり

- ・平成23年に集落営農組織、平成28年には地域運営組織を設立
- ・平成28年に地域おこし協力隊を受入

棚田加算を活用した事業の推進（R2～）

- ・荒廃農地を活用した交流農園「ぼんぼこ農園」を運営
- ・奥松瀬川地区の自然や棚田を活用して、子どもたちが自然体験を行うプログラムを計画
- ・農作業の省力化のため、農業用ドローンを導入



【ドローン防除の様子】

取組の成果

農園の利用をきっかけにした移住

- ・交流農園の利用をきっかけに奥松瀬川地区へ1世帯が移住し、就農。移住希望者も増加

自然環境の保全・活用

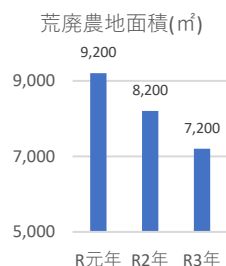
- ・奥松瀬川地区の川や山をめぐる自然体験プログラムを実施
令和3年度は、イベントを2回実施し、延べ9名の児童を受入



【自然体験プログラム】

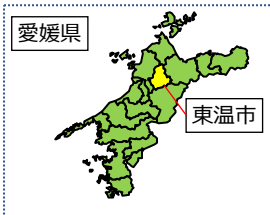
荒廃農地の解消

- ・交流農園を運営し、担い手への農地集積や新規就農者の確保により、これまでに約1.5haの荒廃農地を解消



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・松瀬川流域、県道湯谷口・川内線の谷筋に位置した中山間地域

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)
面積：24ha(田) 3ha(畑)
交付金額：770万円
(個人配分35%、共同取組活動65%)
構成員：農業者44人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

目立った特徴のない集落？

——集落の特徴を教えてください。

奥松瀬川地区は、愛媛県東温市の東部に位置しており、松瀬川流域、県道湯谷口・川内線の谷筋にある中山間地域です。市街地からは車で15分ほどで、アクセスは悪くありません。一方、地区にはこれといった景勝地や観光資源がなく、外部から地区を訪れる人もほとんどいない状況でした。地区の戸数は、平成25年に134戸あり、現在も132戸と維持されています。

平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでおり、現在は40戸程度が参加しています。中山間直払以外にも各種事業を活用しながら、地域の活性化を図っています。

2 集落の抱える課題

高齢化と荒廃農地の問題

——地区の課題を教えてください。

地区の高齢化が進み、併せて荒廃農地も増加してきました。特にこの地区は、知名度も低く、主立った観光資源もないため、このままでは農地を守ることもできず、地域の衰退に拍車がかかるのではと危機感を感じていました。

3 取組の経緯

きっかけは、県の事業を通じた課題抽出

——取組を開始したきっかけは何ですか？

平成23年に集落の農地は集落みんなで守ることをスローガンに集落営農組織を設立しました。その後、平成25年に愛媛県のふるさと・水と土ふれあい事業がきっかけで、集落営農組織が中心となり、地区でワークショップを開催し、3つの課題を抽出しました（「知名度や注目度が低い」・「住民の高齢化」・「荒廃農地の拡大」）。このワークショップを契機として、これらの課題を克服するための取組を始めることとなりました。

平成28年には地域おこし協力隊の受入を開始し、中山間直払交付金も活用しながら本格的に課題解決に取り組みました。



【ワークショップの様子】

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

平成28年に地域おこし協力隊としてこの地域に来てくれた、Mさんです。平成25年のワークショップ以降、課題解決のために地域運営組織を立ち上げる話がありましたが、我々の思いと、Mさんの意見を取り入れて、平成28年に立ち上げた地域運営組織や今の地域活性化の取組に至っています。

また、Mさんが来られる前は、中山間の事務や他の補助事務は、市の担当者と協力しながらやっていましたが、今はMさんがほとんど担ってくれています。

4 取組の内容

棚田を生かした交流活動と農地保全

——どのような取組を行いましたか？

地域運営組織が地方創生事業により、荒廃農地を活用した交流農園「ぼんぼこ農園」の運営や地区内の子どもたちを対象とした自然体験教室「森のようちえん」を開設していたので、それらの取組を維持・発展させるために、集落協定も一緒になって取組に参加しました。

平成29年に立ち上げた「ぼんぼこ農園」は、「人と自然のふれあい」をテーマとした、非農家や都市部の住民が対象の利用型農園で、協定参加者が農園利用者へ営農等のアドバイスを行いながら交流し、直売所への農産物の出荷や地域活動への参加も促しています。

また、令和2年に立ち上げた「森のようちえん」では、自然体験教室を年に数回開催しており、その中で集落協定が奥松瀬川地区の自然を生かした自然体験プログラムを計画し、田の虫等の動植物観察や泥遊び体験など、棚田を生かした体験活動を実施しています。

さらに、農作業の省力化のため、集落協定で農業用ドローンを購入し、地区内で防除を始めました。協定参加者がドローンを操作するオペレーターとなり、令和3年度は約6haの農地で共同防除を行いました。

その他にも、中山間直払の共同取組活動費を使って地域外の方との交流イベント「奥松瀬川収穫祭」や、農地保全活動（景観作物の作付、水路・農道の保全管理等）を実施しています。

——その後、地区の取組はどのように展開していききましたか？

交流農園や収穫祭等をきっかけに地区外から訪れる人が増え、地域の認知度も徐々に向上してきたことにより、地域交流拠点「ほっこり奥松」で実施している手芸教室やピザ教室等への参加者も増えてきました。その後もロコミによって各種体験教室の参加者は年々増加し、実施回数も増え、人気のイベントとなっています。今では、女性陣が率先して、各種イベントの運営を推進してくれているため、地域住民が主体となって、地域活性化に繋がっていると感じられます。

また、荒廃農地をさらに活用して、現在、ユズやツルニンジンの試験栽培を実施しており、今後も作付面積を拡大していく見込みです。将来的には、この地域の特産品として販売し、収益力の向上を図っていききたいです。

今後も試行錯誤を続けながら、中山間直払をはじめとした様々な制度を活用し、将来的に存続していける地域づくり・地域の活性化を図っていききたいです。



【奥松瀬川収穫祭】

5 取組の成果

担い手確保と荒廃農地の解消

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

交流農園「ぼんぼこ農園」を利用していた1世帯が令和2年に地区に移住し、荒廃農地を活用して農業を始めたほか、農園利用者からも就農相談があったりと効果が出始めています。
また、自然体験プログラムは、イベントを令和2年度には1回、令和3年度には2回開催し、地区内の子供たちから大変好評となっています。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

荒廃農地を活用して取り組んでいる交流農園「ぼんぼこ農園」の取組や森のようちえん開設後は、荒廃農地を解消し、中山間直払への編入を行っています。これまでに約1.5haの荒廃農地の解消に至っています。



【ぼんぼこ農園】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

交流から広がる地域資源等の活用

——中山間直払はどのように活用しましたか？

当初は中山間直払の共同取組活動費は、他の集落協定と同じように農業生産活動等の経費として利用していましたが、現在は交流農園の運営費等にも活用しています。また、ドローンの購入やオペレーター研修にも棚田加算を活用しました。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

ぼんぼこ農園の近くにあるツリーハウスを休憩所として開放しており、イベント会場として利用したり、都市住民との交流の場としても活用しています。こうした運営には地域の女性陣の活躍がとても大きいです。男性目線とはまた違った視点でのアイデアを持っていて、今では定番となった手芸教室等も女性たちのアイデアを基に取り入れたものなので、女性たちの意見はとても参考にしています。

また、体験教室の中に竹を使った教室も開いています。これは松山市で知り合った竹細工の先生との交流で行ってもらっています。先生の抱えている生徒さんも来てくれるので、この地域を知ってもらおうきっかけにもなっています。

そのほか、近くに太鼓を演奏している団体があり、太鼓の音の問題で住宅地では練習ができないため、練習場として地区の一部を貸していました。団体が発表の場を求めていたのを、代表者と話し合いを行い、団体と連携して「山の音楽会」というイベントを「ほっこり奥松」にて開催することとなりました。団体には収穫祭の際にも演奏をしていただいています。



【山の音楽会】

7 苦勞した点、克服方法

参加者全員が活動の主体

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

新たな取組等を決めていく時は、基本的に集落協定の役員会だけで決めていました。しかし、役員だけの話し合いでは、どうしても意見が衝突してしまう事が多々ありました。
また、役員会の報告の共有が遅れたりすると、「私は聞いていなかった」等、不満を持つ人も現れました。

——その苦勞を克服できた要因はなんですか？

活動に消極的な人に対しても無理強いをすることなく、まずは出来る範囲で参加してもらいました。そうする事で、自分が主体となって活動していることの意識が芽生え始めました。
それからは、役員会が始まる前にも地区の中で、会議の議題についての会話が増えていき、役員会では既にある程度意見が固まっている状態となるなど、意見の集約がとてもスムーズに行えるようになりました。また、話し合いの中身についても、前向きな意見が多くなったと感じています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、地区はどんなことを目指しますか？

イベントの開催等もあり、この地域を知って、訪れてくださる人たちも増えています。これからはこの地域での特産物を創出し、地域の収益を向上したいです。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

中山間地域の振興について

- ・現在の日本社会の中で、自分の地域が置かれている現状をワークショップなどを通して把握する必要があると思います。（充実しているもの・足りないもの、など）
- ・地域の振興は、地域の再開発でなくてはなりません。
農業の問題については、それを取り巻く産業・文化・教育・生涯学習・生涯福祉、これらを総合的に見直し、新しく構築することで改善につながり、農業を守り、農地を守り、地域の振興が可能となると思います。（地域活性化、地域創生）

棚田加算を活用した集落ぐるみの地域活性化の取組みにより、つなぐ棚田遺産「鳥の巣」棚田を守る!

- 「鳥の巣棚田」を中心とした農地保全への取り組み（獣害対策）
- NPO法人と連携した荒廃農地再生、地元女性グループとの地域活性化策

集落の課題

高齢化・後継者不足・獣害

- ・農家の高齢化や後継者不足が進み、当初45戸であった協定参加農家が39戸に減少
- ・猪や鹿等の獣害被害の発生
- ・荒廃化が懸念される農地の発生
- ・将来の農地の維持・保全への不安



【鳥の巣棚田の景観】

取組内容

集落ぐるみの獣害対策

「鳥の巣棚田」周辺に約6kmのワイヤーメッシュ獣害防止柵を設置

荒廃農地の再生

- ・地元住民と「NPO法人五ヶ瀬自然学校」スタッフにより荒廃農地7筆26aを再生し、「トウモロコシ」栽培を開始
- ・農業体験イベントを開催し、トウモロコシの苗の移植や収穫等の繁忙期の農作業へのボランティア支援を募り労働力をカバー

女性グループによる地域活性化策

地元の女性グループによる地域活性化活動の一環として、地元産の小豆を加工し、地域の特産物になるように「手づくり羊羹」を商品化



【羊羹】

取組の成果

棚田の持続的な農地保全

宮野原集落協定を中心とした様々な取り組みにより集落機能の強化が図られ「鳥の巣棚田」の農地保全を継続



【鳥の巣棚田】

保全活動への取り組みが評価され宮崎県から「ひなたの棚田遺産」を、農林水産省から「つなぐ棚田遺産」を認定される



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・宮崎県五ヶ瀬町の中央部に位置し、三ヶ所川右岸に分布する棚田地域である

○主要作物

- ・水稻、茶、夏秋野菜

○集落協定の概要(R3現在)

面積：10.3ha（田）
4.6ha（畑）
交付金額：336万円
（個人配分60%、共同取組活動40%）
構成員：農業者38人、
NPO法人1法人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

鳥の巣棚田の維持に向けて

——集落の特徴を教えてください。

宮野原地区は、宮崎県五ヶ瀬町の中央部に位置し、集落戸数47戸、農家戸数38戸で構成され、三ヶ所神社や浄専寺などの神社仏閣を有する集落で、国指定重要無形民俗文化財である荒踊や三ヶ所神社神楽が奉納されるなど地域の伝統文化の拠点でもあり、地域に伝わる「神楽」の後継者育成・継承活動が行われています。同地区の「鳥の巣棚田」は、平成11年に「日本の棚田百選」、令和4年には「つなぐ棚田遺産」に認定され、この棚田を含む約15haの農地を、39戸の農家が参加し中山間直払制度により維持・保全しています。



【浄専寺のしだれ桜】



【鳥の巣棚田】



【三ヶ所神社神楽】

2 集落の抱える課題

進む高齢化と後継者不足 荒れる農地

——集落の抱えている課題は何ですか？

宮野原地区も他に漏れず農家の高齢化や後継者不足が進んでいます。集落協定開始当初は45戸であった協定参加農家も現在39戸に減少し、それに加えてイノシシやシカ等の獣害被害の発生等により「鳥の巣棚田」の景観を損なう荒廃農地や荒廃の恐れがある農地も出始め、将来の農地の維持・保全への不安も少なからずありました。

3 取組の経緯

協力者現る！

——どんな取組を行ってきましたか？

昭和61年から、県民生協（現コープみやざき）との米等の産直取引開始を機に、村づくりの一環として生産者と消費者間で交流を行っており、これまで田植えや稲刈り、夜神楽の交流体験など様々な事業を展開してきました。

また、「棚田」と「桜」、「神楽」を組み合わせた交流人口の増加という目標の根幹となる、農地保全や農家同士の繋がりを継続するために、平成12年度から中山間直払制度に取り組んでいます。当時は「鳥の巣集落協定」と「宮野園集落協定」の二つの集落協定により活動を始めましたが、集落が抱える課題である、耕作者の高齢化や後継者不足、獣害の発生等により荒廃農地が発生し始めました。その打開策として、平成27年に集落機能の強化を目的に両集落協定を統合し、「宮野原集落協定」として新たに活動をスタートしました。

そのような折、美しい「鳥の巣棚田」の景観を取り戻そうと、地元農家のM氏が、山登りをきっかけに知り合った「NPO法人五ヶ瀬自然学校」の理事長の協力を得て、平成27年から荒廃農地の再生の取組を開始しました。とても心強い協力者が現れたと思っています。



【稲刈り交流会の様子】



【鳥の巣棚田】



4 取組の内容

地元や協力者により、集落の活気を取り戻した

——獣害対策はどのようなことを行いましたか？

平成27年度から29年度の3ヵ年にかけて、中山間直払交付金や鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、鳥の巣棚田周辺に約6kmのワイヤーメッシュ獣害防止柵を設置しました。

また、協定参加農家が協力して設置作業へ取り組むことにより費用も削減され、長年頭を悩ませていた獣害の防止対策が実現しました。

——集落と「NPO法人五ヶ瀬自然学校」はどのような連携をしているのでしょうか？

平成27年度に農村集落活性化支援事業を活用し、地元農家のM氏を中心に地元住民でつくる「しゃくなげ山遊会」のメンバーと「NPO法人五ヶ瀬自然学校」スタッフにより、荒廃農地の再生の取り組みを始めました。

一年がかりで再生した7筆26aの農地には、栽培期間が短く手間がかからない「トウモロコシ」の栽培を開始しました。

また、「鳥の巣棚田体験農園」と称して、同NPOの主催により「世界農業遺産 高千穂郷・椎葉山 山楽校へ行こう！」と題したイベント開催、トウモロコシの苗の移植や収穫等の繁忙期の農作業へのボランティア支援を募り、労働力をカバーをしています。



【ワイヤーメッシュ柵の設置の様子】



【農園で採れたトウモロコシ】

——地元女性グループの集落機能強化策について教えてください。

地元の女性グループの「第二区村づくり協議会 改善部」では、これまでも地区の行事や祭りの際、神楽餅や煮しめ、ぜんざいなどをふるまい、食を通じた地域活性化に取り組んでいました。しかし、高齢化に伴い、活動自体が停滞していたことから、令和元年にメンバーを再編し、集落協定と連携した集落機能強化策として、地元産の食材を活用した加工品開発を始めました。「できることから一歩ずつ」を合言葉に、地域に古くから伝わっている羊羹を次世代に受け継ぐべく、地元産の小豆を加工した羊羹を、地域の特産物になるように「花めぐり（小倉羊羹・柚子羊羹）」と名付けて令和元年から本格的に売り出しました。



【小倉羊羹】



【柚子羊羹】



5 取組の成果

農地保全の取組の結果「棚田遺産」に認定

——取組の成果について教えてください。

長年苦しめられた獣害による被害防止対策、NPO法人と協力した農地再生、地域開発等、宮野原集落協定を中心とした様々な取り組みにより集落機能の強化が図られ、「鳥の巣棚田」の農地は保全されています。このような取組を継続してきた結果、令和3年1月には宮崎県から「ひなたの棚田遺産」を認定、令和4年3月には農林水産大臣から「つなぐ棚田遺産」を認定されました。



6 制度の活用方法、工夫

棚田加算で地域活性化

——中山間直接支払の活用方法について教えてください。

中山間直接支払交付金により、鳥の巣用水路の整備工事、農道舗装工事等の持続的な農用地保全への基盤整備を実施しています。また、それに併せ「鳥の巣棚田」を取り囲むようワイヤーメッシュの有害獣防止柵を設置しましたが、その設置作業においても、集落協定参加者に協力を依頼し、作業賃金としても利用しています。

また、令和2年度からは棚田地域振興活動加算にも取り組み、棚田で栽培した農産物を原料とした加工品の商品化や、集落ぐるみで棚田保全研修会を実施したことで、棚田保全の取組人員の確保に繋がっています。今後は、棚田の案内看板等を設置して誘客を図ることで更なる地域活性化を目指したいと考えています。

7 苦勞した点、克服方法

集落協定の活動を通じて地域が一体化

——集落の機能を強化できた要因はなんですか？

耕作者の高齢化や後継者不足、耕作地への獣害の発生等により荒廃農地が発生し始め、集落の士気が下がり、棚田自体の維持保全が危ぶまれた時期もありましたが、中山間直接支払制度に取り組み、目標を設定して活動行うことで地域が一体となり、将来に向けた農地保全の取組ができたように思います。

8 集落の今後

将来へつなぐ棚田へ

——今後の取組を教えてください。

「鳥の巣棚田」を中心とした農地保全や、農家同士の繋がりを将来へと継続するために、今後も中山間直払制度を活用していきたいと考えています。

村づくりの一環として行っているコープみやざきとの共催イベント（田植え交流会・稲刈り交流会・夜神楽交流会）も、今年30周年を迎えました。今後も交流人口の増加を目指して取り組んでいきたいと思っています。

農福連携や営農組織と連携し、集落ぐるみでふるさとの農地・自然を守る

- 農地法面や畦畔等に抑草シート設置し管理作業を軽減、電気柵・防護柵設置による鳥獣害対策を実施
- 集落機能の強化と労働力不足の軽減を図るため、就労継続支援施設との農福連携に取り組む
- 生産性向上加算を活用したドローンによる共同防除の実施

集落の課題

荒廃農地発生懸念

- ・過疎・高齢化や担い手不足が進み、荒廃農地の発生が懸念
- ・共同機械利用組合による作業の効率化に限界を感じ、共同取組活動での農地の維持管理を継続

取組内容

従来の共同作業+αでの抑草シートの設置

- ・農道・水路等の共同作業を行いつつ、農地法面や畦畔等に抑草シートを設置して管理作業を軽減
- ・シカ等の被害の対策として電気柵・防護柵設置を行い、生産量及び収益の確保を図りながら、農地の活用を進めて荒廃化を防ぐ

農福連携の取り組み

- ・集落機能強化加算を活用し、集落の法人が栽培するミシマサイコ（葉草）の種子選別作業を、地元の就労継続支援施設と連携して実施

農事組合法人との連携

- ・生産性向上加算を活用し、農事組合法人との連携により、ドローンを活用した共同防除を実施し、持続的な農業生産活動体制を整備

取組の成果

抑草シートによる管理作業の軽減

- ・抑草シートを設置したことにより、管理作業の軽減が図られ、労務面の負担軽減



【農地法面の草刈り】

電気柵・防護柵設置による被害防止

- ・電気柵・防護柵の設置により、鳥獣被害の防止が図られ、景観保全にも繋がった

ミシマサイコの種子選別作業

- ・就労継続支援施設との農福連携の取組により、労働者不足の改善や集落機能強化が図られつつある

取組地域の概要

鹿児島県日置市
田代集落協定



○地域の概要

日置市の北西部に位置しており、山々に囲まれて風光明媚な土地

○主要作物

水稻、大豆、そば、葉ねぎ

○集落協定の概要(R3現在)

面積：49.9ha(田)・0.1ha(畑)
交付金額：712万円
(個人配分32%・共同取組活動68%)
構成員：農業者約50人

1 集落の概要

水稻作が中心の山あいの集落

——集落の特徴を教えてください。

日置市の北西部に位置し、山々に囲まれた風光明媚な土地です。主要作物として、水稻や大豆、そば、葉ねぎが栽培されている集落です。

2 集落の抱える課題とこれまでの取組

進む高齢化と担い手不足、農地の荒廃化が課題

——集落ではどんな課題を抱えていますか？

田代集落は、水稻作を中心に営農が行われている中山間農業地域で、高齢化や担い手不足が進み荒廃農地の発生が懸念されていました。

——そのような中、どのように集落の農地を守ってきたのですか？

集落ではかねてから、共同機械利用組合による農作業の機械化を進め、地域全体の農地保全、荒廃農地の発生防止に取り組んできました。

しかし、農業機械による作業効率化の取組だけでは限界が見えてきたため、平成13年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、地区民による共同取組活動として農地の維持管理を行ってきたところです。

3 取組内容と成果

地元や協力者との取組による課題への対策 — 共同取組活動と加算措置の活用

——課題に対して集落でどのようなことを行いましたか？

従来からの農道・水路等の共同作業を行いつつ、中山間直払交付金の共同取組活動費により新たに農地法面や畦畔等へ抑草シートを設置しました。これにより、管理作業の軽減が図られ、労務面の負担軽減につながりました。

また、シカ等の被害による鳥獣害対策として電気柵・防護柵設置を行い、生産量及び収益の確保を図りながら農地の荒廃化を防いでいます。これにより、鳥獣被害の防止とともに、集落の景観保全にもつながっています。

——加算措置を活用した取組の内容について教えてください。

令和2年度から集落機能強化加算を活用し、農福連携の取組を行っています。具体的には、集落協定構成員でもある「農事組合法人田代ビレッジ」と鹿児島市の就労継続支援施設（B型）である「株式会社イーエヌ水耕栽培」が連携し、田代ビレッジで栽培している“ミシマサイコ”という薬草の種子の選別作業を施設の作業者が実施する試みを開始。令和4年度からは、種子の選別作業のほか、根の調整作業を行っています。

また、令和2年度から生産性向上加算を活用し、田代ビレッジと連携してドローンでの農薬散布を行うことで、持続的な農業生産活動体制を整備しています。

——農福連携の試みはどういった経緯で実現したのですか？

田代ビレッジの役員が、令和元年にミシマサイコの先進地研修に参加した際に、熊本県で農福連携により出荷調整を行っている話を聞き、当集落での取組の検討を開始しました。令和2年から市内の福祉施設に声かけしていた中で、協定構成員の一人とイーエヌ水耕栽培の代表が知人であったことから、連携の在り方を相談し、実現に至りました。

4 制度の活用方法、工夫

労働力の減少を補うための交付金活用

——中山間直払交付金はどのように活用していますか？

過疎化・高齢化の進展により協定参加者も減少していくため、限られた人的資源で農道・水路清掃等の共同作業を実施できるよう、法面や畦畔等への抑草シートのほか、農地・農道周辺を覆いかぶさる樹木の機械伐採に交付金を活用しています。

また、集落機能強化加算を活用した農福連携では、「労働者不足の改善」という目標を設定して取り組んでおり、加算は作業者の作業賃金や働きやすい作業場整備（トイレ等）に活用しています。

生産性向上加算については、「ドローン等を活用した生産性向上」を目標に掲げて取り組んでおり、加算はドローン等の共同防除費用や弾丸暗渠（専用の機械で地表面下を掘り進めることで地中に暗渠を形成）などの排水対策に活用しています。

5 苦勞した点・克服方法

人手不足、農福連携の課題、コロナ禍での対応…

——取組を進める上でどんな苦勞がありましたか？

過疎・高齢化が一段と進む中、協定参加者も減少し、労働力の確保に苦勞しています。農業機械があっても、機械を操作できる人がいても、共同作業への参加者が少ないと結局は作業の負担は大きくなってしまいます。そこで、現在は「1日農業バイト」の活用により労働力確保を図っています。

農福連携の取組については、いきなり作業者に現地での外作業を行ってもらおうと、本人達が戸惑いや不安を感じてしまうなどの心配があったので、作業内容の検討に時間を要しました。まずは、就労継続支援施設の室内でできる種子の選別作業を試験的に実施し、翌年から本格実施するとともに作業範囲を広げるなどの工夫を行いました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、施設との連携が当初の計画通りに進まないという苦勞もありました。

6 集落の今後

集落の将来に向けて

——集落の今後の取組について教えてください。

中山間直払交付金を活用した共同取組活動や新たに開始した加算措置の取組を通じ、営農継続が困難となった農地を共同で支え合い、集落ぐるみでふるさとの農地・自然を守っていきます。

イベントを開催し、都市住民との交流・生産物の販売促進

- 平成17年から集落協定が「勝山シークワサー花香り祭」の開催・運営に携わり、シークワサーやヤギなどの特産物を地域内外にアピール
- 現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、祭は一時中止しているが、協定参加者の園地を散策し花見を楽しむ「集落散策」を実施し、都市住民との交流を維持、生産物の販売促進

集落の課題

高齢化や所得向上の課題

- ・担い手不足や農業者の高齢化が顕著であり、農地の維持が年々困難となっていくことを危惧
- ・農家経営安定のため、シークワサー栽培の品質・生産性向上を目指す



【農作業の様子】

取組内容

シークワサーの販売活動

- ・地域の話合いや共同取組活動により農業生産を維持しているほか、超急傾斜地加算を活用して法人を中核に農産物の加工・販売、販路拡大や都市農村交流に取り組んでいる

地域の特産物をアピール

- ・毎年地域の祭でシークワサーやヤギなどの特産物を地域内外にアピール。近年は新型コロナウイルスの影響で開催できない代わりに、協定参加者の園地を散策するイベントを実施



【勝山シークワサー】

取組の成果

勝山シークワサー加工品の売上増加

- ・協定参加者である地元の法人が中心となり地場産のシークワサー果汁を使用したジュースなどの商品開発を行い、商品の売上高は平成27年の約1.7億円から、平成28年以降は約2.0億円に増加
- ・地域に新たな雇用も創出



【シークワサー加工の様子】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

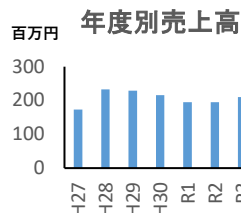
- ・沖縄県北部に位置し、古巣岳・安和岳・嘉津宇岳・八重岳に囲まれた山間地域

○主要作物

- ・シークワサー

○集落協定の概要(R3現在)

面積：12.3ha(畑)
交付金額：171万円
(共同取組活動100%)
構成員：農業者26人、
農地所有適格法人1法人
協定開始：平成13年度



1 集落の概要

“3つの宝”

——地区の特徴を教えてください。

勝山地区は沖縄県本島北部の名護市北西部に位置しており、嘉津宇岳・安和岳・八重岳自然環境保全地域に囲まれた、自然豊かな集落です。集落の人口はおおよそ130人で、平均年齢は62～63歳となっています。地域の特産品である「シークワサー」、「やぎ」、そして「自然豊かな景観」を“3つの宝”として、中山間地域等直接支払交付金や各種事業を活用しながら、地域ぐるみで維持・保全、PRに取り組んできました。



【雄大な自然とシークワサー】

2 集落の抱える課題

地域一丸で農地を維持し、生産性向上を目指す

——地区にはどのような課題があり、どのような目標に向かって活動してきましたか？

勝山地区では、担い手の不足や農業者の高齢化が進んでおり、年々農地の維持が困難になっていくことを危惧していました。地域の人達は傾斜地での作業を当たり前のものとして受け入れ、特に気にも留めず作業しており、その点はこの地域住民の凄いところなのかもしれませんが、やはり作業は年々厳しくなります。

将来の農地管理に不安を感じていた中で、名護市から中山間地域等直接支払制度の説明を受け、地域住民全体で本制度の活用について話し合い、平成13年から取組を開始しました。将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の事業実施体制の構築と、特産品である勝山シークワサーの知名度向上やブランド確立を目指し、地域一丸となって活動を行っています。

3 取組の内容

“3つの宝”を地域内外へとアピール

——これまでにどういった取組を行ってきましたか？

まずは、勝山地区の強みであるシークワサーの出荷先として「勝山シークワサー出荷組合」を設立し、当該組合長が勝山集落協定の代表者となり、連携を開始しました。平成15年には農業生産法人（有）「勝山シークワサー」として加工施設を新設し、加工・販売を担っています。

平成17年には都市住民との交流の場として、第1回「勝山シークワサー花香り祭」の開催に協定参加者が携わり、勝山シークワサーやヤギなどを地域内外にアピールしました。当該祭りは新型コロナウイルス感染症が流行する以前までは、毎年開催されており、超急傾斜農地保全管理加算を活用し、集落協定としてもPRを行っています。

また、月に1度、協定参加者の一員である（有）勝山シークワサーが、同法人の敷地内において、農家が野菜やかんきつ類を軽トラックで販売する「軽トラ市」を開催しており、協定参加者の多くが参加・協力し、勝山地区の地域資源の魅力をアピールしています。

このほか、傾斜のきついほ場が多いことや高齢化が進行していることから、地域として営農が続けられるのかという不安がある中で、荒廃農地の発生防止を目的として、協定参加者で「共同で支えあう委員会」を立ち上げ、協定農用地のパトロールや協定参加者の声を聴き、荒廃農地の発生防止にも取り組んでいます。

——コロナ禍となり「花香り祭」が開催できない中で、どういった取組を行ってきましたか？

新型コロナウイルス感染症の流行により、地域資源のPR活動と都市農村交流の場であった「勝山シークワサー花香り祭」が開催できなくなりましたが、一般の方から「勝山シークワサー花香り祭は開催するのか」といった問い合わせをいただいていた。そこで、「交流を続けていくために何かしなければ」と思い、市と集落協定の間で話し合いを行いました。その結果、「勝山シークワサー花香り祭」の中で行っていた、協定参加者の農用地を案内しながら花見を楽しむ「集落散策」を開催することにしました。一週間の期間となりますが、直近では約500名の人を訪れるなど、地域住民と都市住民の交流活動を展開しています。

「集落散策」のイベントを毎年開催することになったことで、協定参加者も農用地をきれいに保つ意識が高まり、雑草等の管理がしっかりと行われています。

——イベント以外には、どういった取組を行っていますか？

普段は3か月に1回、農道整備の一環としての草刈り、12月頃のシークワサーの収穫終わりに堆肥を配布しています。また、協定参加者との話し合いも、必要に応じて頻繁に行っています。



【傾斜地にあるシークワサー畑の様子】

4 取組の成果

勝山シークワサーを使った商品開発

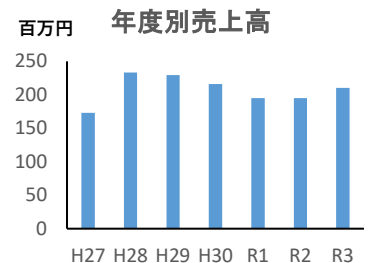
——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

地域でシークワサーの加工・販売に取り組むことにより、農家は安定的な出荷が可能となり、生産量を拡大することができました。さらに、協定参加者である法人が中心となり地場産のシークワサージュース果汁を使用したジュース等の商品開発を行っており、平成27年の商品の売上高は約1億7千万円であり、平成28年以降は約2億円まで増加しました。また、加工品の開発・販売により、地域に新たな雇用を創出しています。

そのほか、花香り祭を通じて、都市住民との交流が生まれたことで、当地区の魅力に魅せられてた地域外の人が、地区の担い手として新たに農業を始め、地域の農業を支えています。

——「勝山シークワサー花香り祭」には、どのような人が来場しましたか？

「勝山シークワサー花香り祭」には、地域内外の多くの人に参加していますが、沖縄本島中南部の方や外国の方も多く訪れ、勝山集落の雄大な自然や特産物に触れています。来場者の方が、勝山集落の農家にシークワサーの生育について質問や相談をしている光景も見られました。



【シークワサー関連の売上高】

5 制度、資源、人材の活用方法、工夫

制度を活用して生産振興

——中山間地域等直接支払交付金はどのように活用しましたか？

中山間直払制度を活用するにあたって、地域住民で活用方法を話し合い、協定管理用道路を位置付け、協定参加者を含めた地域住民で管理用道路の清掃活動や、農地維持のための草刈り等の共同作業を実施してきました。また、集落協定の代表者等で「共同で支えあう委員会」を立ち上げ、荒廃農地の発生防止のため、農地パトロール等を行っています。さらに、超急傾斜加算を活用し、「勝山シークワサー花香り祭」において、勝山シークワサーのPRや登山道案内などの都市住民との交流も行いつつ、シークワサーの品質・生産向上に向けた勉強会等を開催し、農家経営の安定化を図っています。

6 苦勞した点、克服方法

「勝山シークワサー花香り祭」開催への道

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

現在、「勝山シークワサー花香り祭」は新型コロナウイルス感染症の影響から開催は出来ていませんが、それまでは毎年開催しており、第1回開催にあたっては、反対の意見も多くありました。集落では、外部の人々、いわゆる「よそもの」が入ってくることには抵抗がある人も多く、「シークワサーを盗まれるのでは？」という不安の声も多くありました。しかし、当時県内ではシークワサーをメインとした祭りの事例はなく、もし成功すれば県内初の事例として、「勝山＝シークワサー」というイメージが付き、シークワサーの売り上げにもつながるという考えを説明することで、集落住民を説得し、第1回の開催に至りました。第1回の開催が県内報道で取り上げられ、少しずつ青果や加工品の売り上げも伸び、回を重ねるごとに住民の皆さんの賛成を得られるようになっていきました。



【祭りの様子】

7 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

勝山地区をもっと元気にするために

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

現在、一時中止している「勝山シークワサー花香り祭」を開催したいです。また、沖縄県民や日本人だけでなく、外国の方にも勝山集落に対して興味を持ってもらうためにJICA等と協力し、海外の伝統や文化の交流を行ってみたいと考えています。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

私たちの地区が変わったのは、地域住民の「よそものを受け入れる器」があったからこそだと思います。第1回の祭り開催時には、地元を強く想うからこそ、住民以外の方が地域に入ってくことに抵抗があり、反対意見が多かったものの、いざ開催した後は地域住民みんなが協力し、祭りを盛り上げてきました。今では地域の年間イベントとして、地域内外問わず楽しみの一つとなっています。

また、この取組をきっかけに都市住民との交流が生まれ、地元以外の方が勝山地区で農業を始め、今では担い手の一人となっています。

中山間地の集落では、同様に「よそもの」に対して厳しい目を向ける人が少なからずいると思いますが、一度受け入れてみることで何か変わることがあるかもしれませんので、交流してみてもいいのではないでしょうか。